

資料3

福祉のまちづくり基本方針の改定に向けた 当事者意見交換会の実施について

都市政策課

福祉のまちづくり基本方針の改定に向けた当事者意見交換会 の概要

1 実施目的

障害者権利条約において「政策及び計画に係る意思決定の過程に積極的に関与する機会を有すべきである」とされていることに鑑み、障害等当事者と意見交換を実施し、基本方針の検討の参考とする。

2 日時

令和7年9月5日(金) 14:00～16:00

3 場所

ひょうご女性交流館 5階 501会議室

4 参加者

【車椅子使用者・肢体不自由者】 【内部障害者・車椅子使用者】 【視覚障害者】
【聴覚障害者】 【精神障害者】 【認知症の者の家族】 【発達・知的障害者の親】
【妊婦・子どもを支援する団体の構成員(本人も子育て中)】
【外国人支援団体の構成員(本人も外国人)】

2 当事者意見交換会における意見

意見	対応(案)
<p>ホテルや駅などでは、事前連絡することで、サポートしてもらえている。</p> <p>一方、無人駅化や、人員削減等でもうここは利用できないな、と感じることもある。</p>	<p>無人駅化では、移動経路や案内設備、コミュニケーション手段への配慮等が望まれるため、段差解消だけではなく、バリアフリーの質的向上に取り組む旨を記載します。</p> <p>➡ 資料4 p15,23</p>
<p>先日、津波警報が出たが、外国人が情報を得られず、とりあえず走っている人についていったという話を聞いた。</p>	<p>多言語表記に加え、情報伝達手段の複数化(音声と文字など)などの配慮について記載します。</p> <p>➡ 資料4 p21,22</p>
<p>地方部には街灯が少ない。認知症のある人が徘徊したときに道に迷うばかりか、探す方も難易度が高い。</p>	<p>必要に応じて福祉や道路部局と連携して検討します。</p>
<p>エレベーターの階ボタンをZ配置から縦配置にするだけでも認知症にとっては認知しやすい。</p>	<p>認知症のある人の特性を踏まえた配慮事項等について「施設整備・管理運営の手引」への記載を検討します。</p>

2 当事者意見交換会における意見

意見	対応(案)
<p>ノンステップバスは、優先座席を跳ね上げて車いすスペースを確保する場合が多く、座っている高齢者に空けてもらうのは心苦しい。</p> <p>海外では、あらかじめ空間を設けている事例もあり、ベビーカーやカートの高齢者にとっても便利ではないか。</p>	<p>車椅子スペースは、乗降口付近の跳ね上げ式座席やフリースペースに設けられることが多いため、混雑時は譲り合って利用いただくよう事業者から利用者に協力をお願いしています。</p>
<p>バス乗車時は、車椅子を固定するのがルールのようだが、固定には時間と手間がかかり、急いでいる人を待たせるケースもある。本人の申告で柔軟に対応してもよいのでは。</p>	<p>安全運行義務により、車いすを固定しないで運行することは難しいため、事業者から利用者に協力をお願いしています。</p>
<p>聞こえないことの大変さがあまり知られていないように思う。</p> <p>物理的なバリアフリーに加え、情報アクセシビリティの目標も取り入れてほしい。</p>	<p>情報発信において、伝達手段の複数化や多言語化に配慮すべき旨を記載します。また、「バリアフリー情報の公表率」を目標として記載します。</p> <p>➡ 資料4 p21,22</p>

2 当事者意見交換会における意見

意見	対応(案)
先日、マイナンバーの更新通知が届いた。ルビは振つてあるが、文章が難しく、知的障害者には理解ができない。表現の工夫も必要。	基本方針では、写真や図を使うとともに、わかりやすい表現を使うよう配慮します。
知的・発達障害は見た目には障害者であることがわからない。親が付き添っていくと、不思議そうな目で見られた。サービス提供側にも知識と配慮があるとよい。	心のバリアフリーについて、市町や福祉部局等と連携し、先進事例を共有するなど取組を進めます。
チック症がある人が座ると、怖がって席を離れたり車両を移ったりする人がいる。心のバリアフリー教育を進めてほしい。	
子どもの身長に合わせた便器や洗面所が使いやすい。ないときは抱きかかえて利用することも。	子ども用の便器や洗面所を設置する場合の配慮事項について、「施設整備・管理運営の手引」への記載を検討します。

2 当事者意見交換会における意見

意見	対応(案)
食に関するバリアフリーも考えてほしい。アレルギー食を温める電子レンジの設置など。	食の多様性を踏まえ、ユニバーサルツーリズムを推進する観点から、観光部局等と連携して検討します。
ヨーロッパでは、「クワイエットアワー」という、感覚過敏のために店舗の光や音を押さえる時間帯を設ける取組がある。日本でも実施している企業もある。	感覚過敏のある人の特性やクワイエットアワーの導入事例等について「施設整備・管理運営の手引」への記載を検討します。
多機能トイレに機能を集中させすぎず、分散させてほしい。	多機能トイレに集中していた設備を一般トイレ等に分散配置することについて、「施設整備・管理運営の手引」への記載を検討します。
車椅子使用者は、車椅子に乗ってしまえば移動はできる。利用集中を避けるために出入口から離れた位置に幅広の区画を設けてもよいのではないか。	車椅子使用者用駐車施設の配置や適正利用について、「施設整備・管理運営の手引」への記載を検討します。

2 当事者意見交換会における意見

意見	対応(案)
タッチパネルが増えており、視覚障害者だけでなく高齢者でも使えないケースがある。	デジタル化により利便性が低下する人がいることを理解し、必要に応じて人的対応を行う旨を記載する。 ➡ 資料4 p22
音声認識で文字起こしをすることで、聴覚障害がある人もコミュニケーションがとれる。 一方で、バッテリーの消耗や電波状況を気にしないといけない側面も。	ICTの活用が広がる中、誰もが安心して外出するためには、通信環境等の確保が重要となるため、公衆WiFiの整備など、ICTを活用するためのインフラの整備に努める旨を記載します。 ➡ 資料4 p27